



ゆつたり日和 東やまと

今号の主な記事 2面：市民税等の申告・納税はお済みですか 3面：リサイクル協力店をご活用ください 4面：あなたの声が虐待を防ぎます
5面：自殺防止！東京キャンペーン 6・7面：情報マップ・じどうかんだより 8面：あなたのまちから・市長コラム

注目情報

令和4年度予算案

2面に記事掲載

市では、令和4年度の予算案を編成しました。

今号では、予算編成にあたり重視した施策及び各会計ごとの予算案の総計等についてお知らせします。

水と緑と笑顔が輝くまち 東大和

新総合計画「輝きプラン」 を策定しました

まちづくりの“主人公”は「私たち」

第三次基本構想では、まちづくりを進めていく主体を「私たち」として表記しています。この「私たち」は、東大和市における活動の主体である「市民の皆さん」、「事業者の方々」、そして「市」の全体を指しています。

新総合計画「輝きプラン」を新たな指針として、「私たち」は、まちづくりを進めていきます。

新総合計画の体系と愛称

新総合計画は、第三次基本構想、第五次基本計画、実施計画の3つで構成されます。

また、新総合計画は、第三次基本構想の将来都市像である「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の実現を目指す計画であるため、この将来都市像の言葉を引用して、「輝きプラン」を計画の愛称とします。



新総合計画の策定は、市民ワークショップ、市民意識調査、市民説明会、企業・各種団体アンケート調査等を通じて、多くの方のご意見を参考とさせていただきながら、市長の諮問機関である総合計画審議会（学識経験者8人と公募市民7人の合計15人で構成）における審議を経て、策定しました。

新型コロナワクチン接種について

5~11歳の方への接種について

市では、5~11歳の方への新型コロナワクチンの接種を開始します。接種では、ファイザー社製の小児専用ワクチンを使用します。

3月上旬に、令和4年3月1日時点で5~11歳の方に接種券を郵送します。その後は、5歳になる時期に合わせ、順次、接種券を送付する予定です。

市の集団接種会場（旧みのり福祉園）では、3月12日(土)以降毎週土曜日を5~11歳の方への接種日とします。予約方法、接種時間帯等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

個別接種は、市内の小児科医院で実施します。医療機関ごとに接種開始日、予約方法等が異なりますので、接種を受ける医療機関にお問い合わせください。

市では、まちづくりの指針となる新しい総合計画「輝きプラン」を策定しました。総合計画は、市の最上位計画として位置付けられる計画です。令和2年（2020年）12月に、新しい総合計画の一部である第三次基本構想を市議会の議決を経て策定し、この構想に基づいて、令和4年（2022年）2月に第五次基本計画を策定しました。

詳しくは、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください

▷問合せ 企画課・内線1425まで。



第三次基本構想 令和2(2020)年12月策定

構想期間：令和4年度（2022年度）～令和23年度（2041年度）の20年間

第三次基本構想では、市の目指す将来都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とし、少子高齢化と人口減少が進展する中にあっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

市の総人口は今後減少を続け、第三次基本構想の構想期間が終了する令和23年度（2041年度）には、現在と比較して約5,000人減少する見込みです。

これを受け、第三次基本構想では、従来の人口増加を前提とした考え方から転換し、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを基本的な考え方としています。

第五次基本計画 令和4(2022)年2月策定

計画期間：令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）の10年間

第五次基本計画は、第三次基本構想の「まちづくりの目標」（都市像及び基本目標）を実現するため、同構想の「まちづくりの基本施策」に基づいて施策を体系化し、施策ごとに成果指標や施策の展開方向などを定めています。

第五次基本計画では、限られた行政資源（財源、職員、施設等）の中で、少子高齢化と人口減少の進展に対応するため、重点的・優先的に推進していく施策として、以下の4つを重要施策としています。

- 子ども・子育て支援施策の推進
- 都市の価値を高める施策の推進
- 健康・高齢者施策の推進
- 持続可能な行財政運営等の推進

第五次基本計画で定めた施策を推進していくことにより、第三次基本構想で示された、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めています。

この記事は、2月18日現在の情報に基づき作成しています。最新情報は、市のホームページをご覧ください。▷問合せ 東大和市コールセンター 042-563-8551まで。

集団接種会場で使用するワクチンについて

市の集団接種会場（旧みのり福祉園）では、3月9日(水)以降、新型コロナワクチンの追加接種（3回目）で使用するワクチンを武田／モデルナ社製のワクチンに切り替えます。1・2回目の接種でファイザー社製のワクチンを接種した方も、追加接種（3回目）で武田／モデルナ社製のワクチンを接種すること（交互接種）が可能です。詳しくは、市のホームページ（右の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。

なお、市内の医療機関における個別接種については、3月以降もファイザー社製のワクチンの使用を予定しています。



追加接種（3回目）の前倒し実施について

市では、新型コロナワクチンの追加接種（3回目）の対象となる18歳以上の方について、2回目の接種を終了した日から追加接種（3回目）までの間隔を6か月間に短縮しました。

● 農地にごみを捨てないでください

ご確認ください
スプレー缶類の
排出方法

消臭剤、ヘアスプレーなど
のスプレー缶製品やガス

農地は、皆さんの食べ物を生産する場所であり、住宅街の貴重な
緑地空間でもあります。農地には、絶対にごみを捨てないでください。
▽問合せ 産業振興課・内線1072まで。



ご確認ください
びんの排出方法

排出されたびんに中身、
キャップ、ビニール袋など

ボンベは、誤った方法で排
出すると火災の原因になり
ます。適切な排出にご協力
ください。

● 排出時のポイント

● 中身を必ず使いきる(中
身を抜くときは風通しの良
い屋外で行つてください)

● 中身を出し切り、水でゆ
る作業に支障が出ます。

● キャップ・ふたを外す
リサイクルを円滑に行う

● びんの排出日に、ビニー
ル袋に入れずにかごの中へ
排出する

● 線1241まで。

▽問合せ ごみ対策課・内
線1241まで。

蜜蜂を飼育している方へ
提出してください

下水道事業
受益者負担金

農地を転用した方へ
下水道事業
受益者負担金

下水道事業受益者負担金
は、賦課区域内の全ての土
地に賦課されますが、徴収
が猶予されている土地(主

に農地)があります。

徴収が猶予されている土

地を転用して宅地等にした

場合は、受益者負担金を納
付する必要があります。

※土地区画整理事業施行地

区内の農地は対象外です。

▽負担金額 賦課対象面積

に1平方メートル当たり300

円を乗じて得た額

○3月は下水道事業受益者

負担金の納付月です

下水道事業受益者負担金

第4期分の納付期限は3月

31日(木)までです。必ず期限

内に納付をしてください。

◆以上の問合せは、下水道

課・内線1235まで。

▽問合せ 東京都農業振興

事務所振興課畜産担当☎042

548-4868へ。

● 不妊・去勢手術代…55

● 麻酔代…3300円

●

総合福祉センターはふる
身体障害者向け
パソコン講座(前期)



ワード、エクセルを利用
して、文章などの作成を行
う講座を開催します。

△対象 身体障害者手帳を
お持ちの18歳以上の方(視
覚障害者は除く)で、すべ
ての日程に参加ができる方
※視覚障害の方を対象とす
る講座を希望する場合は、
別途ご連絡ください。

△日時 4~9月の原則第
2・4金曜日午前10時~11
時30分

※第2・第4金曜日が祝日
にあたる場合は、他の金曜
日への振替を行います。

△場所 総合福祉センター
はふる

△定員 5人(申込者多数
の場合、抽選)

※受講の可否は、3月14日
以降、申込みをされたす
る

△対象 介護をしているご
家族、テーマに興味がある
方

△日時 3月11日(金)午後1
時~2時

△場所 市立保健センター
15人程度(申込順)

△定員 15人程度(申込順)

△講師 大川延也氏(東大
和市歯科医師会)

△対象 青少年を構成員とする団体
①市内在住・在勤・在学の
青少年を構成員とする団体
②18歳以下の青少年に対す
る指導者の方

△対象 延長されました。詳しくは、
お問い合わせください。
市のホームページをご覧く
ださい。

△問合せ 社会教育課・内
線1555まで。

※申請書類は、社会教育課、
市のホームページで入手で
きます。

△対象 市内在住の失業等
で生活にお困りの方等

△場所 市役所1階相談室

△相談予約・問合せ 「くら
し・しごと応援センター」
れる・内線1081まで。

△対象 東京都自殺相談ダイヤル~こ
ころといのちのほっとライン
~(NPOメンタルケア協議会)

△相談予約・問合せ 0570-087478

△対象 自死遺族傾聴電話(NPOグリ
ーフケア・サポートプラザ)

△相談予約・問合せ 03-3796-5453

△対象 自死遺族相談ダイヤル(NPO全
国自死遺族総合支援センター)

△相談予約・問合せ 03-3261-4350

△対象 東京都公式LINEアカウント
相談ほっとLINE@東京

△相談予約・問合せ LINE相談

△相談予約・問合せ 03-3235-1155

△対象 事前に予約をお願いします。
また、住居確保給付金と
して、離職者等に対し、家
庭のことなど、様々な問題
について、専門の支援員が
相談を受け付け、ご本人に
とつて適切な窓口を案内し
ます。状況により、支援制
度活用のための手続き等を
サポートし、自立に向けた
支援を行います。

△相談を希望する場合は、
事前に予約をお願いします。
また、過去に支給終了した
賃補助を行っています。

△問合せ 1・内線1713まで。

青少年団体指導者の方へ 賠償責任保険 加入申請受付

青少年で構成された団体
の指導やお世話をされている
方々は、活動中の事故に
より賠償責任を求められる
ことがあります。

このような事態に備える
団体指導者の方のため、「賠
償責任保険」の加入申請を
受け付けています。

△対象 次の①~⑤のすべて
に該当する非営利団体の
指導者の方

①常日頃から活動に伴う事
故発生の防止に努めている
団体

△申込み 3月30日(水)まで
に申請書類に必要事項を記
入のうえ、社会教育課(市
役所5階)へ提出

1日から1年間

△保険期間 令和4年5月

△対象 29歳以下で契約
する若者の場合

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 5へお問い合わせください。
※市の消費生活相談(8面)
「今月の相談」(参照)もご
利用ください。相談無料、
予約優先です。秘密は厳守
します。電話相談も行つて
います。

△問合せ 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、午後1
時~4時

△対象 1・内線1713まで。

△相談窓口 消費生活セン
ター(市役所3階)

△日時 3月14日(月)・15
日(火)午前10時~正午、

じどうかんだより

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3月は児童館行事を中止します。

児童館は感染拡大防止対策を行い開館しますので、「児童館の約束事」を守ってご利用ください。

■児童館の約束事

- ・必ずマスクをしてください。
 - ・児童館に来たら、必ず手洗い消毒をしてください。
 - ・遊べる時間はおよそ1時間です。
 - ・ゲーム機や遊び道具などの持ち込みはできません。
 - ・からだの具合がわるいときは、おうちで休みましょう。
 - ・児童館でお昼にご飯を食べることはできません（飲み物は可）。

■児童館の開館時間

【完売店舗の開館時間】

午前10時～午後5時（小学生）

午前10時～午後6時（乳幼児親子、中学生以上18歳未満）

■子育てひろば（乳幼児親子が利用可）

乳幼児のお子さんとご家族同士が自由に遊んだり、友だちづくりをしたり、交流を深めながら過ごせる場所です。子育てのことでも困っている時や不安な時に、おしゃべりしながら情報交換ができる場もあります。

月に1～2回、親子で参加できる行事も行っています

■親子サーカス

親同士が協力し合いながら活動の計画を立て、日常の生活ではなかなか得ることのできない遊びの環境をお子さんに提供します。大切な幼児期に少しでも多く、親子の触れ合いかが持てるよう、そのお手伝いをしたいと考え活動しています。例年4月頃に募集しています。

■親子で遊んでみよう

〈ペーパーホコブモヤノシ〉

- ①トイレットペーパーの芯を3~4cmずつの輪っかになるよう切る。
 - ②色を塗ったり折り紙や色画用紙を使ったりして飾りつけ、これを10個ほど作る。
 - ③それぞれの輪っかに数字を1から順に書いたら、段ボールなどの空き箱にランダムな向きで貼りつける。
 - ④ビー玉やゴムボールなどを、数字の順番に

遊びで遊んでみよ！

- ①小麦粉4カップとベビーオイル（食用油も可）1/2カップをボウルなどに入れて混ぜる。

②よく混ざったら完成！自宅でお砂場遊びが楽しめます♪食用色素で色付けしてもカワイイ！

※アレルギーにご注意ください。食品を使用しているので、長期保管には向きません。

■名古屋市立美術館

■ 各児童館連絡先	
ならはし児童館	☎ 042-562-3600
かみきただい児童館	☎ 042-567-2884
むこうはら児童館	☎ 042-563-1858
なんがい児童館	☎ 042-567-2441
きよはら児童館	☎ 042-565-6021
カイコばね児童館	☎ 042-567-2627

■ 健康マージャン女性初心者講座（東大和・小川いきいき健康麻将）／女性／4月6日(水)午後1時20分～3時20分（6月までの第1・3・5水曜日の7回）／場所：小平市小川西町公民館／4人（申込順）／経験者は別コースあり／講師：本田辰也／料金八千円／用具／申込3月10日までに原電080-15332-4290へ。

■ 災害の街にしないため「みんなで防災・減災を！」（おとのな社会科）／3月18日(金)午後2時～4時／場所：上北台公民館／迫りくる震災と災害への対処の前提は？／講師：末宗直人、関紘一、安保清／料金非会員は200円／問い合わせ：otona_no_shakaika@yahoo.co.jpへ。

■ 春季大会女子テニスダブルス（テニス連盟）／市内在住・在勤・在学の中学生以上／4月3日(日)午前8時20分～午後6時（予備日4月29日(祝)）／場所：東大和市llandテニススクエア／申込順／料金1ペア三千円、大人・中高生ペア二千円、中高生

■ 第48回春季市民ソフトテニス大会（個人戦）（ソーラン）
トニス連盟／市内在勤・在学・在クラブの中学生以上／4月10日(日)午前8時30分～午後6時（予備日5月5日(祝)）／場所東大和市ロンドテニススクエア
市内（申込順）／2人1組の個人戦／賞品1組千円／開催日3月24日までに山本☎080-1224-3565へ。
■ 春季大会男子テニスダブルスA・B（テニス連盟）
ルス／市内在住・在勤・在学（Aは中・上級者対象、Bは初心者、初・中級者、壮年（令和3年12月31日現在50歳以上。ただしBは過去5年以内優勝ペアは対象外））／4月17日(日)午前8時20分～午後6時（予備日5月1日）
ニーススクエア／場所東大和市ロンドテニス連盟のホームページへ。
大和市テニス連盟のホームページへ。

■春季大会男子テニスシングルス（テニス連盟）／市内在住・在勤・在学の中学生以上／4月24日(日)午前8時20分～午後6時（予備日5月8日(日)）／場東大和市ロンドテニススクエア／申込順／料金1人二千円、中高生一千円／申込4月8日までに東大和市テニス連盟のホームページへ。

■女声合唱会員募集（コールゆいまある）／歌が好きな方／毎週水曜日午後7時30分～9時／場狭山公民館ほか／料金二千円／問中根☎090-16313-0704へ。

■3月10日は「東京都平和の日」黙とうの実施

昭和20年3月10日未明の東京大空襲では、一夜にして10万人ともいわれる尊い命が失われました。東京都は、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、3月10日を「東京都平和の日」と定め、毎年この日に東京

都平和の日記念式典を実施しています。式典では、戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに世界の恒久平和を願い、午後2時から1分間の黙とうを行います。平和を願う祈りの輪が広がるよう、家庭職場・地域などで、黙とうの実施をお願いします。なお、式典の様子は、インターネット中継放送(YouTube)東京都公式動画チャンネル「東京動画」でご覧いただけます。東京都生涯文化局文化振興部文化事業課☎03-5388-13141へ。

◎電気火災に要注意

昨年中の東大和市と武藏村山市で起きた火災は42件でした。中でも住宅火災の割合が多く、主な原因は放火、ガス器具でした。全国でも痛ましい火災が多く発生したことは皆さんの記憶にも新しいと思います。「予防策を知つていれば被害を防げる」ことも多くありますので、火災予防の大切なポイントをご紹介します。

【STOP！放火！】

①家の周りに燃えるものを置かない ②物置や車庫にカギをかける ③消火器、住宅用火災警報器などを備える ④ごみは決められた日に出す

【STOP！着衣着火！】

①コンロの上や奥にある調味料等を取るときは、火を消す ②コンロの火が鍋等の底からはみ出さないようにする ③すそや袖が広がっている服を着ている時は特に注意する

◎令和3年度東京消防庁防火標語

「もう一度 確認 安心

火の用心」（菅野珠加さ 江戸川区在住）

◆以上の問合せは、北多 西部消防署 ☎ 042-565-19へ。

A close-up photograph of cherry blossoms, showing clusters of delicate white flowers with some pinkish centers. The background is softly blurred, creating a bokeh effect.

固定資産税・都市計画税（第4期）、国民健康保険税（第8期）は、納期限（2月28日）が過ぎて
いる。街のそとで霞があるほどこんなところです。

今月の相談

- ▷ 法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
- ▷ 登記相談／3日(木)、午後1時～4時
- ▷ 不動産取引相談／10日(木)、午前9時～正午
- ▷ 行政手続相談／10日(木)、午後1時～4時
- ▷ 人権身の上悩みごと相談／17日(木)、午前9時30分～正午
- ▷ 税務相談／17日(木)、午後1時～4時
- ▷ 行政苦情相談／24日(木)、午前9時30分～正午
- ▷ 交通事故相談／24日(木)、午後1時30分～4時
- ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
- ▷ 市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
- ▷ 多重債務相談／9日(水)、午後1時15分～4時15分〔4日(金)までに要予約〕／消費生活センター（地域振興課）・内線1713
- ▷ 消費生活相談／月～金曜日、午前10時～正午・午後1時～4時（予約優先）／消費生活センター（地域振興課）・内線1713
- ▷ 女性のための法律相談／16日(水)、午後2時～4時（予約制）／地域振興課・内線1715
- ▷ 子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷ 少年の非行等相談（専門）／24日(木)／午後1時～4時（前日までの予約制）／子ども家庭支援センター☎042-565-3651
- ▷ ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時（予約制）／子育て支援課・内線1764
- ▷ 福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会☎042-564-0012
- ▷ 教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時（予約制）／さわやか教育相談室☎042-562-7911
- ▷ 職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室（市役所5階）・内線1194
- ▷ 高齢者相談、高齢者虐待・介護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133
- ▷ 障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時（火・木曜日は午後6時30分まで）／総合福祉センターはーとふる☎042-516-3982
- ▷ ふくし法律相談／24日(木)／午後1時30分～4時15分（予約制）／社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- 【相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載】

<人口と世帯／4.2.1現在>

住民基本台帳	内外国人口	前月比
男 41,844人	(486人)	2人減
女 43,405人	(718人)	34人減
計 85,249人	(1,204人)	36人減
1月の出生数 男36人	女17人	
世帯 40,048世帯		

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

◀東大和市シニアクラブ連合会会長の関清一さんが東京都知事表彰、東大和市シニアクラブ連合会が全国老人クラブ連合会会長表彰を受けました



▲市長を表敬訪問した東大和市シニアクラブ連合会の飯沼三留さん（左）、関清一さん（中央左）、青木勇さん（右）



▲「東大和元気ゆうゆう体操」の様子（新堀こども広場）

▶子ども家庭支援センター「かるがも」で豆まきを行いました

子ども家庭支援センター「かるがも」において、節分の豆まきを行いました。朝から、紙芝居を読んでもらったり、鬼の歌を歌ったりして、豆まきを楽しみにしていた子どもたちですが、いざ鬼がやってくると怖くて泣いてしまう子も。それでも、紙で作った豆を鬼にめがけて投げては拾い、また投げて、みんなで鬼を追い払うことができました。子どもたちは、「楽しかった」「もっと投げたかった」と笑顔で終えた豆まきでした。



▲豆まきを楽しむ子どもたち

市長コラム 施政方針

東大和市長 尾崎保夫

令和4年第1回東大和市議会定例会の初日（2月22日）、令和4年度施政方針を表明しました。

施政方針は、その年度における市の基本方針や、重要施策への取組姿勢を市民の皆様にお知らせし、ご理解いただるために表明するものです。

令和4年度施政方針の内容は、新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るう中、市民の皆様の命と健康を守ることを最優先とともに、東大和市の将来を見据えた重要施策等に取り組むものであります。

具体的には、3回目となるワクチンの追加接種を着実に実施していくことや、子ども・子育て支援施策の推進など、新たに策定しました東大和市総合計画「輝きプラン」に掲げた将来都市像「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」の実現に向け、第五次基本計画に定めた施策等に取り組むものです。

表明した令和4年度施政方針の全文は、4月1日号の市報やホームページに掲載します。ぜひ、市民の皆様には、その方針をご一読いただき、市政に対するご理解、ご協力をお願いいたします。